

第11章 人づくり・環境学習等

第1節 人づくりの推進

1 ESD ユネスコ世界会議の成果と継承【環境政策課】

(1) ESD ユネスコ世界会議の成果

2014年(平成26年)11月10日から12日まで、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)及び日本政府の主催で、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が開催されました。この会議は、「国連ESDの10年」における各国のESDの取組の成果の共有を図り、2014年以降の方策を議論する大変重要な国際会議でした。

ESD ユネスコ世界会議では、「国連ESDの10年」の活動を振り返るとともに、2015年(平成27年)以降のESDの推進方策として5つの優先行動分野が示された「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」を今後推進していくための議論が行われました。この会議の最終日には、GAPを後押しし、2015年以降に各国の政策にESDを取り入れることを呼びかける「あいち・なごや宣言」が採択され、この宣言は翌月(12月)に国連総会で決議されました。

【ESDとは】

Education for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な社会を支える担い手づくり」のことで、国連などが中心となって世界中で進められている取組で、環境、貧困、人権、平和など人類を取り巻く様々な課題を自らの問題とし、環境・社会・経済を統合的かつ総合的に捉え、持続可能な社会の実現に向けて行動できる人を育てる取組です。

【ESD ユネスコ世界会議の概要】

名 称：持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議

(UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development)

主 催：国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)、日本政府

開催期間：2014年11月10日(月)から12日(水)まで

ハイレベル円卓会議、全体会合等

※ 11月13日(木)には、日本国内の関係者による

フォローアップ会合を開催

会 場：名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)

参加人数：153カ国・地域から76名の閣僚級、ユネスコ加盟国の

政府代表、NGO、大学関係者、民間部門、国連機関、

専門家、ユース世界会議代表等を含む1,000名以上が参加



閉会全体会合におけるあいち・なごや
の子ども達によるメッセージ発表

(2) 成果の継承

県は、2005年(平成17年)の愛知万博や、2010年(平成22年)のCOP10の開催により、「持続可能な社会」の大切さへの意識が高い地域ですが、ESD ユネスコ世界会議の開催を通じて、環境面における「人づくり」を多様な主体と連携・協働して地域全体で取り組んでいくことが重要であることを改めて認識し、新たな「人づくり」の推進に向けて取り組んでいます。

特に、ESD ユネスコ世界会議の「あいち・なごや宣言」では、①ユースをキーとなるステークホルダーに巻き込み尊重すること、②ユースの課題解決能力等の能力育成を強化することが重要とされたことから、県では、次世代の地域の担い手となる大学生を対象に、企業と協働した「人づくり」プログラムを2015年から立ち上げるなど、ESD ユネスコ世界会議の成果を踏まえた取組を推進しています。

2 持続可能な未来のあいちの担い手育成 【環境政策課】

(1) かがやけ☆あいちサスティナ研究所

県は、近い将来、地域の担い手となる大学生が、グローバルな視点を持って、継続的に環境配慮行動を実施していくプログラムとして「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」を平成 27 年 8 月に立ち上げました。本研究所は、大村愛知県知事を所長とし、学生 20 名が研究員として活動します。5 社のパートナー企業から環境面での取組に関する課題を提示され、研究員 4 名が 1 チームとなって、企業の現場での調査や企業の担当者とのディスカッションを経て、解決策を研究するとともに、その成果を SNS やイベントを通じて広く発信しました。



かがやけ☆あいちサスティナ研究所の概要

(2) パートナー企業と研究課題

パートナー企業から研究員へ与えられた研究課題は、各企業が直面している環境に関する問題などであり、研究課題として魅力的な内容で

した(表 11-1-1)。

(3) 研究所の活動

研究員は 8 月 21 日の開所式・知事表敬訪問を皮切りに、本格的に活動をスタートし、企業環境活動研究(4日間)、成果発表準備(3日間)、研究成果発表(4日間)、修了式(1日間)などの研究所活動を 12 月まで実施しました。

これらの活動において研究員は、パートナー企業の担当者やファシリテーターを交えたディスカッション、現場調査など積極的に取り組みました。



企業環境活動研究での現場調査

(4) 研究成果発表

10 月 31 日に、各パートナー企業の代表者に対して、各チームの研究成果をプレゼンテーションしました。学生ならではの意欲的な解決策が提案され、各企業から「今後も研究員とともに、提案の実現に取り組みたい」などの高い評価を得ることができました。各チームの提案内容は表 11-1-1 のとおりです。

表 11-1-1 パートナー企業からの研究課題と研究員の解決策

パートナー企業	研究課題	研究員が提案した解決策
アイシン精機(株)	「アイシン環境学習プログラム」をさらに効果的にする方策の検討。	プログラムの効果をより正確に把握するための児童への個別ヒアリングや、児童が継続的にエコ活動を実践するためには、教員の環境意識の向上が必要であると分析し、教員の環境に関する知識と環境意識の醸成を図る教員研修を提案。
ソニーイーエムシーエス(株)	環境配慮企業としてのイメージアップ戦略についての検討。	工場内の「ソニーの森」において、新入社員を森の案内人として育成するプロジェクト、学生が実施する生き物マップづくり、幸田町と連携した植樹活動等により、社員、学生、地域が連携した取組を提案。
東邦ガス(株)	エネルギー事業者として、最適な環境活動についての検討。	同社の環境活動経験者による「エコティなクラブ」と、大学生達による「エコティなサークル」という 2 団体を組織し、これらの団体が東邦ガスの環境活動に関する企画・運営・広報に積極的に参加する仕組みを提案。
(株)三井住友銀行	環境配慮企業を後押しする新たな金融サービスについての検討。	地域資源を活用した環境配慮型モノづくりを行っている県内の中小企業を対象に、学生が製品デザインなどをのサービスを提供する融資特典「あいちエコもの+ (プラス)」を提案。
ユニーグループ・ホールディングス(株)	環境配慮商品「eco! on」の開発及び PR 方法についての検討。	消費者と従業員の「eco! on」の認知度が低いと分析し、従業員による商品のキャッチコピーコンペ、学生による商品のパッケージデザインコンペ、消費者によるコンペの投票、商品 PR 動画の作成を提案。

3 エコアクションの推進

(1) あいちエコアクションの推進【環境活動推進課】

県では、県民の環境に対する意識を地域全体の行動へと広げていくため、地球にやさしい身近な環境配慮行動の実践へとつなげる「あいちエコアクション」を推進しています。

この「あいちエコアクション」の輪を大きく広げていくために、県民参加型の啓発イベントを開催するとともに、「AELネットの活用」、「エコリンクあいちの活用」の両輪で取り組んでいます。

ア 啓発イベントの開催

県民参加型の啓発イベントは、エコアクションを楽しみながら学ぶことができます。

平成 27 年度は、11 月 14 日、15 日の 2 日間、アスナル金山・金山総合駅連絡通路橋・南口で「Let's エコアクション in AICHI」を開催し、約 2 万 7 千人の方が来場されました。ステージイベントやワークショップなどを通じて、多くの方にエコアクションを楽しみながら体験していただきました。



あいちエコアクション
宣言



エコアクションを体験
できるワークショップ

イ AEL ネットの活用

県内の環境学習施設のネットワークである愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）を活用して、県民の皆様気軽に楽しく「エコアクション」へと踏み出す機会を県内各地で提供しています。

AEL ネットは「Aichi Environmental Learning Network」の頭文字をとったもので、平成 28 年 9 月末現在で、163 施設 33 市町村が加盟しており、これらの施設等では、環境全般、エネルギー、自然、ごみを減らす 3 R、水環境などについて学習することができます。

平成 27 年度は AEL ネット加盟施設のうち 148

施設等が連携して環境学習スタンプラリーを実施し、62,884 人の参加がありました。

ウ エコリンクあいちの活用

県全体にエコアクションが広がることを目指して、様々な環境活動情報やイベント情報の発信、情報交換により活動団体の交流の輪を広げることを目的に、ポータルサイト「エコリンクあいち」(<http://aichi-eco.com>)を運営しています。

(2) 自発的な環境配慮活動の促進

ア エコマネーの地域への普及【環境活動推進課】

愛知万博をきっかけにスタートした環境通貨「EXPO エコマネー」は、県民を始め、企業や NPO、行政による協働型の環境保全の取組です。公共交通機関を利用したり、環境学習・環境ボランティア活動などの環境にやさしい行動に参加すると、エコポイントが貯まり、そのポイントはエコ商品との交換や植樹・緑化事業などの寄附に使えます。「エコポイントを貯めるときも、使うときも、環境にやさしい仕組み」として多くの方々の支持を得ています。

県は、もりの学舎及びあいち海上の森センターの利用者に対してポイントを発行しています。

イ 食を通じた環境配慮活動の促進【食育推進課】

県は、「あいち食育いきいきプラン 2020」（第 3 次愛知県食育推進計画（平成 28 年 3 月作成））において、「食を通じて環境に優しい暮らしを築くこと」を食育推進の柱の一つとして設定しています。この中で、「食べ物を残さず食べるようにするなど、学んだ知識をもとに自ら行動する」、「食べ残しや食品の廃棄を減らす」などと県民の主体的な取組を促すとともに、県や関係団体等による実践に向けた 10 の取組項目を掲げています。

これまでに、県、関係団体、市町村等が様々な取組を実施しており、その結果、平成 18 年度には 35.5%であった、「むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている」県民の割合が、平成 27 年度には 41.8%に改善されました（目標は 32 年度 50%）。

また、平成 27 年度の主な取組は以下の 10 事例であり、これらの具体的な内容については、県が

作成した「2016年版あいち食育いきいきレポート」に掲載し、広く関係者に紹介しています。

【環境配慮活動の具体的取組】

○食生活における「もったいない」意識の浸透と実践（2事例）

小中学校での給食における食べ残しを減らす指導、市町村による環境に優しい親子料理教室の開催



「環境に優しい親子料理教室の開催」（西尾市）

○農林水産業への理解と地産地消の一層の推進（6事例）

食材のルーツを探る親子工場見学会、地元の食材を使った親子料理教室 ほか

○農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底（2事例）

資源を維持し有効活用するための資源管理の取組推進、フードバンク活動応援募金

ウ グリーン購入の促進【環境活動推進課】

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、必要性をよく考え、環境への負荷ができる

だけ少ないものを選んで購入することです。

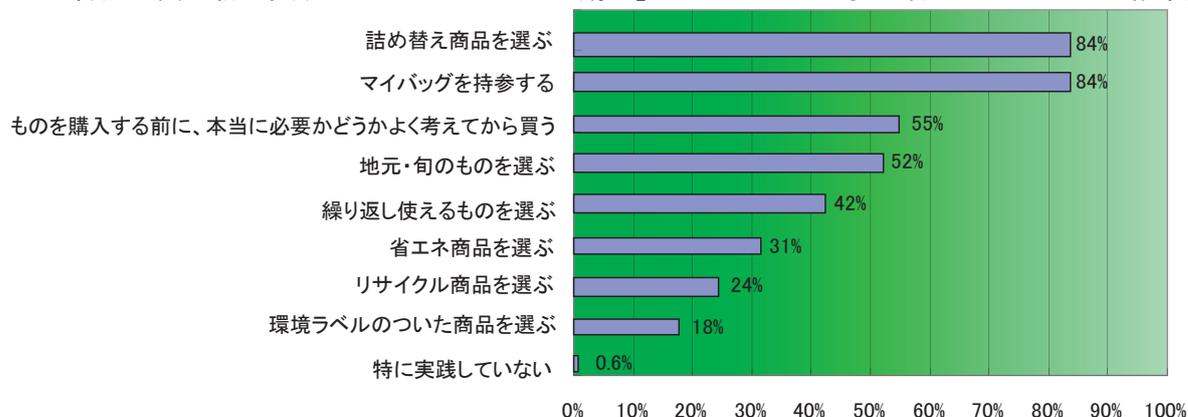
グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

県は、岐阜県、三重県、名古屋市、環境ラベルの管理運営団体、グリーン購入の普及推進団体、スーパーマーケットやドラッグストアなどの販売店、メーカーなどと協働して、平成14年度から毎年度「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を実施し、グリーン購入の普及に努めています。

平成27年度は、10月1日から10月31日までの1ヶ月間をキャンペーン期間として、東海三県内の約3,900店舗とともに、以下の取組を実施しました。

- ① 店舗内でのポスター等の掲示や、詰替商品、環境ラベル商品、旬のもの・地のもの等のグリーン購入対象商品を集めたコーナーの設置
- ② グリーン購入の意義や実践方法を紹介するキャンペーンイベントの実施
- ③ 協力店舗による独自イベントの実施
- ④ グリーン購入を実践した消費者に、抽選でエコ商品等が当たる懸賞応募企画の実施(応募はがきにアンケートを添付)

図 11-1-1 普段の買い物で実践している「グリーン購入」（キャンペーン参加者へのアンケート結果）



(注) 平成27年10月1日～10月31日実施 (資料) 東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会調べ

エ 地域環境保全委員の設置【環境活動推進課】

県は、地域における環境の状況を把握し、その保全に関する活動を推進するため、**愛知県環境基本条例第19条**の規定に基づき、地域環境保全委員を委嘱しています。

委員は、地域における環境保全に関心及び知識を有し、かつ、環境保全に関する活動に熱意を有する人の中から、市町村長の推薦を受けて知事が任命し(定員200人、平成28年4月1日現在)、それぞれが担当市町村において以下のような活動を行いました。

- 地域の環境の状況調査・報告
- 県が行う環境保全施策への協力・環境保全に関する啓発、指導等
- 地域における環境保全のための自主的な活動への参画、指導等
- 県が主催する地域環境保全連絡会議等への出席

4 インタープリター愛・地球ミーティングの開催【環境活動推進課】

(1) 背景・概要

2005年の愛知万博で行われた「森の自然学校」では、「森の案内人」と呼ばれるインタープリターが、自然の発するメッセージを楽しく分かり易く伝えることにより、子どもたちを含む多くの参加者が、自然とのふれあいを通して「自然の叡智」を体感することができました。

県では、この万博開催時の取組を地域の身近な自然環境を題材にした参加体験型の環境学習として、愛・地球博記念公園内の県の環境学習拠点施設「^{まなびや}もりの学舎」において継承・発展させてきました。

こうした流れの中、万博10周年の節目にあたり、改めて「自然の叡智」に学ぶことの大切さを県民の皆様へ思い起こしていただき、その想いを次世代につなげ、環境分野における人づくりの輪を一層大きく広げていくことをねらいとして、平成27年10月11日と12日に「インタープリター愛・地球ミーティング」を開催しました。

このミーティングの成果を踏まえ、県では、未就学児向けに自然体験の機会を提供する事業を平成28年度から新たに展開しており、持続可能な社会を支える人づくりの取組を今後さらに進めていきます。

(2) トーク・セッション

10月11日には、愛知県立大学長久手キャンパスの講堂で、アメリカ、スリランカ、ドイツ、ケニア、コスタリカ及び日本で活躍するインタープリター6名を招いたトーク・セッションを開催し、約500名の参加がありました。6名がそれぞれの活動について色鮮やかな写真や動画、具体的なエピソードを交えて紹介したほか、インタープリター相互の意見交換、会場参加者との交流等を行いました。

6名からは、「泥の香りが生涯記憶に残る」、「静寂を聴く」、「幼少時代は感性を養う時期」、「行動は、言葉を並べるよりも多くを伝える」、「科学の目だけでなく、感覚を開いていくことが大切」など、心に残るフレーズがいくつもありました。また、「参加し、環境保全に関わることが第一歩」、「環境との関わりを真に理解し、意識していく必要がある」など、行動につなげていくことの重要性が訴えられました。



海外インタープリターによる活動発表

また、会場参加者に三色の色紙を使って三択で意思表示いただく企画も盛り込みました。



三色紙で応える参加者

このトーク・セッションでは、世界6か国のインタプリターの活動発表や参加者との交流などを通して、国や文化の違いを越えた世界共通の重要なキーワードやヒントが数多く得られました。

(3) 自然体感プログラム特別企画

10月12日には、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）全体を会場として、自然体感プログラム特別企画を実施しました。愛知万博で活躍したインタプリターなどを中心とした総勢54名の協力を得て、「インタプリターと歩くもりのツアー」、「あそび工房」、「おもいで教室」などの多彩な自然体感プログラムを行い、延べ約7,000人が参加しました。



インタプリターと歩くもりのツアー

(4) 関連事業「おかえり！森の自然学校」

愛知万博で実施された「森の自然学校」を再現する自然体感プログラム「おかえり！森の自然学校」を、平成27年9月12日から11月8日（第32回全国都市緑化あいちフェア開催期間）に、もりの学舎とその周辺で実施し、延べ約45,000人が参加しました。

第2節 環境学習等の推進

1 環境学習の推進【環境活動推進課】

環境問題は、私たちの暮らしや経済・社会と密接に関わっており、環境問題を解決するためには、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身に付け、何よりも行動に結びつけていく環境学習が不可欠です。

このため、県は、平成17年1月に「**愛知県環境学習基本方針**」を策定し、「あいち環境学習プラザ」（愛知県東大手庁舎1階）及び「もりの学舎」（愛・地球博記念公園内）を拠点にして、環境学習講座などを実施してきました。

平成24年10月に**環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律**が施行されたことに伴い、県では平成25年2月に「**愛知県環境学習等行動計画**」（以下本節において「行動計画」という。）を策定し、環境学習の一層の推進に取り組んでいます。

(1) 愛知県環境教育等推進協議会の開催

県では行動計画の推進のため、学校教育及び社会教育の関係者、県民、事業者、NPO、学識経験者、行政等で構成する愛知県環境教育等推進協議会を設置しています。

平成27年度は協議会を2回開催し、行動計画の推進に関する情報交換等を行いました。

【用語】愛知県環境学習等行動計画

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（平成15年法律第130号）第8条に基づき、平成25年2月に愛知県が策定したもので、「環境面で持続可能な社会を支える人づくり」を進めるため、環境学習等の取組を進めることとしている。

(2) 環境学習の拠点施設での取組

ア あいち環境学習プラザ

県の環境学習を担う拠点施設「あいち環境学習プラザ」では、簡単な実験などを交えた環境学習講座を実施するとともに、環境学習情報の収集・発信、環境学習プログラムの開発、環境学習を指導する人材の養成など各種の事業を実施しています。



あいち環境学習プラザでの講座

イ もりの学舎（まなびや）

自然体験型の環境学習施設「もりの学舎」では、愛知万博で実施されたプログラムを継承・発展し、土・日・祝日、夏休み期間等を中心に様々な環境学習プログラムを実施しています。

また、平成 23 年度からは事業者と連携・協働した学習プログラムも実施しており、開館（平成 19 年 3 月）以来の入館者数は 467,892 人、プログラム参加者数は 189,713 人（平成 28 年 9 月末）となっています。

～連携事業者名一覧～

（一社）愛知県環境測定分析協会、（一社）愛知県産業廃棄物協会、（公財）愛知臨海環境整備センター
アサヒビール㈱、㈱環境科学研究所、積水ハウス㈱、（一財）東海技術センター、東邦ガス㈱

（五十音順）

【平成 27 年度「もりの学舎」事業実施状況】

○プログラム参加者数：58,763 人

内 容	参加者数
インタープリターと歩くもりのツアー 「もりコース」・「かめの池コース」 (毎週土・日・祝日、各日 2 回)	5,127 人
あそび工房 インタープリターによる自然素材やリサイクル 素材などを使った工作教室 (GWや夏休みなどの特定日、1 日 2 回又は 3 回)	3,378 人
その他の事業 もりの学舎キッズクラブ、おさんぽ de い きものみつけ、ミッション in モリコロパ ーク、夏・冬おやこクラフトなど (随時開催)	※50,258 人

※インタープリター愛・地球ミーティング関連企画の参加者を含む

○来館者数：54,655 人



インタープリターと歩くもりのツアー



おさんぽ de いきものみつけ

クローズアップ

「もりの学舎キッズクラブ」を実施しています

県では、身近な自然とのふれあいや生活に密着した体験型の環境学習を通して、小学 1 年生から 6 年生までの子どもたちに自然や環境の大切さを学んでいただく「もりの学舎キッズクラブ」を実施しています。

夏は水辺のいきものを捕まえ、冬は火おこし体験をするなど、インタープリター（森の案内人）やキッズクラブの友達と一緒に四季に沿ったプログラムを 1 年にわたって体験できます。

主に「もりの学舎」での活動ですが、企業の協力で工場等の見学に行くこともあり、自然や環境の大切さを楽しみながら学んでいます。

毎年参加者を募集していますので、来年度は、是非「もりの学舎キッズクラブ」で子ども達の興味を引き出してみませんか。



もりの学舎キッズクラブ

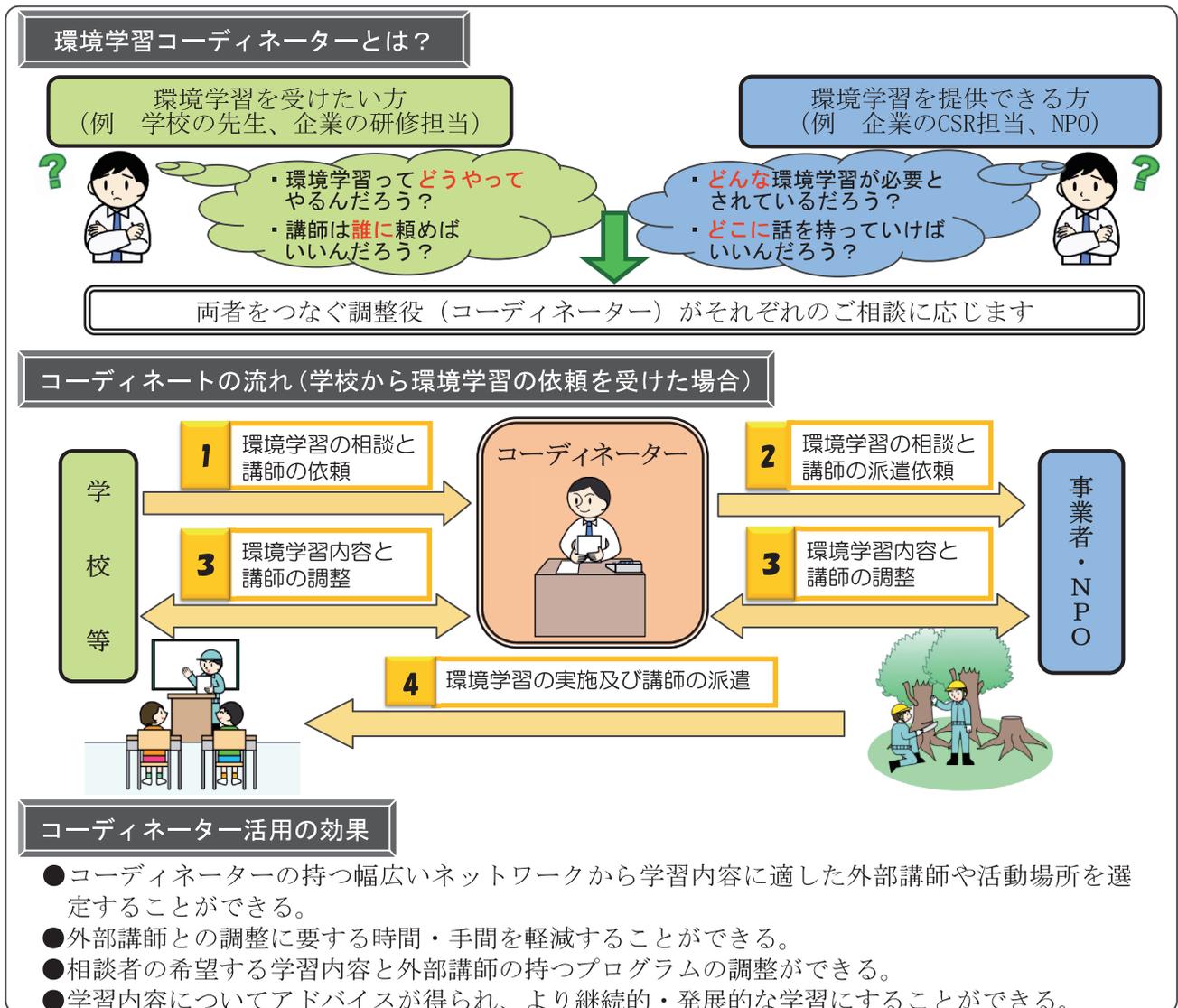
(3) 環境学習コーディネーターの活用

環境学習は、具体的な行動に結びつけていくことが重要で、そのためには、地域を教材とした自然体験や社会体験などを通して実感を持って学ぶことが非常に有効です。こういった体験型の環境学習を地域や学校等で推進するためには、地域、学校、NPO、事業者、行政等が連携・協働し、各主体のノウハウを生かしあうことが重要です。

このため、県では平成 25 年度から「環境学習コーディネーター」をあいち環境学習プラザに設置し、講師・活動場所の紹介といった相談業務や、講師と相談された方の間に入って、講義の日程や学習内容の調整などを行うコーディネート業務を実施しています（図 11-2-1）。

平成 27 年度の依頼件数は、相談業務が 14 件、コーディネート業務が 21 件でした。

図 11-2-1 環境学習コーディネーターについて



(4) 環境学習プログラムの実施

小・中学生を始めとした県民を対象に、「あいち環境学習プラザ」「もりの学舎」等で、簡単な実験なども交えて行う体験型の環境学習講座などを実施しています。平成 27 年度は、水のごよれなどの身近な問題や地球温暖化や生物多様性

などの地球環境問題をテーマに、実験や自然体験を交えた講座等を開催しました。

(5) 愛知県環境学習施設等連絡協議会の運営

県は、愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：あえるAELネット）を設置し、県内の環境学習施設や市町村などに参加してもらい、それぞれが保有する

環境学習プログラムや指導のノウハウ等の情報を共有するなど、各施設間のネットワークづくりを進めています。

平成27年度は、協議会を2回開催し、AEL ネット環境学習スタンプラリー、施設間の連携について検討し、「もりの学舎」の施設見学とプログラム体験を行いました。



AEL ネットの開催状況

(6) こどもエコクラブ活動への支援

環境省の呼びかけにより始まった「こどもエコクラブ」は、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うクラブで、県内では、平成27年度末で127クラブ8,675人がリサイクル・美化活動・自然観察会など様々な活動を行っています。

県は、地方事務局としてこどもエコクラブの活動の支援を行いました。

2 学校における環境教育の推進【義務教育課、高等学校教育課、環境活動推進課】

学校教育における環境教育は、社会科（高等学校においては、地理歴史科及び公民科）、理科、生活科、家庭科（中学校においては技術・家庭科）、保健体育科等の関係教科及び道徳、総合的な学習

の時間、特別活動など、それぞれの目的に即して取り上げられています。

県で行っている環境教育の指導方針は、次のとおりです。

- 環境問題に関心をもたせ、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度と能力を育てる。
- 自然とふれあう機会を多くもたせ、豊かな感受性や創造性を育てる。さらに、身近な事象の中から問題を見付け、意欲的に問題を解決していこうとする態度と能力を育てる。
- 自然環境の状況は、地域によって異なるため、地域の実態に合った身近な問題を取り上げ、具体的な活動を通して学習できるように工夫する。さらに、生涯学習として発展させていくために、学校、家庭、地域社会との連携の中で継続して展開していく。

平成27年度は、学校における環境教育の推進を図るため、次の事業などを実施しました（表11-2-1）。



平成27年度版環境学習副読本「わたしたちと環境」

表 11-2-1 学校における環境教育推進事業例（平成27年度）

事業	内容
環境学習副読本の作成・配付	県内の小学校の4年生に対し、環境学習副読本「わたしたちと環境」を作成・配付（名古屋市立は各校1冊配付）
心の教育推進活動の実施	県内の小・中学校において、家庭・地域との連携を基盤に、環境保護、自然とのふれあい、奉仕、福祉等の体験を重視した教育活動を実施
あいちグリーンウェイブ運動	県内の全小・中学校において、5月22日の国際生物多様性の日を中心に、ドングリの植樹・水やり、植樹や生物多様性にかかわる講話、必要に応じたイベントなどを実施

（資料）環境部・教育委員会調べ

3 環境月間行事の実施【環境活動推進課】

1972年（昭和47年）6月5日から2週間、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開催されたことから、国連は6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法により「環境の日」と定めています。

また、環境省の主唱により、平成3年度から、毎年6月の1か月間を「環境月間」（昭和48年度から平成2年度までは6月5日を初日とする週間を「環境週間」としていました。）とし、環境問題の重要性を認識するとともに将来に向かってよりよい環境を創出するための努力と決意を新たにす機会として、各種の記念行事を実施しています。

県においても、毎年、環境月間に各種の行事を実施しており、平成27年度は、6月5日に県本庁舎講堂で「環境保全関係功労者表彰式」を開催し、県内の環境保全に関し顕著な功績があった1団体と19名の方に対し、知事から愛知県産の間伐材を使った表彰状等が手渡されました。



環境保全関係功労者表彰式

第3節 国際環境協力の推進

1 国際環境協力の推進【環境政策課】

昭和40年代の深刻な公害を克服してきた本県には、公害防止対策に関する知識、経験等の大きな蓄積があります。アジア諸国を中心に公害に悩む開発途上国は多く、それらの国々に対し、県は

（独）国際協力機構（JICA）などと提携した環境協力を進めてきました。

平成27年度には、表11-3-1のとおり、計14名の研修生等の受入れを行いました。

表 11-3-1 国際環境協力の実績（平成27年度）

国名等	人数	期間	主な研修・調査内容
コスタリカ共和国（環境エネルギー大臣、環境エネルギー省部長）	2名	1日	知事表敬、あいち生物多様性戦略の調査
中国（高校生）	9名	1日	一般廃棄物の処理及びリサイクルの取組調査
中国・インドネシア（大学生）	3名	2日	留学生インターンシップ（本県の環境施策等の調査）

クローズアップ ボリビアから研修生を受け入れました

平成28年5月17日、ボリビア多民族国から環境水資源省国家灌漑サービス局長始め7名が独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している「ボリビア多民族国灌漑農業のための人材育成プロジェクト」の一環で研修生として来日され、日本国内各地での研修の一つとして本県を訪れました。

ボリビア多民族国では、近年の工業化及び人口の増加に伴い、水需要の増加による水資源の枯渇や工業排水等による地下水の水質への影響が懸念されています。

このため、愛知県では地下水汚染の未然防止制度、地下水の揚水規制及び地下水位等の測定についての研修を行いました。



研修の様子